

障がい者生活支援センター

みらい

ご案内

困った
こと

知りたい
こと

障がい者のみなさんの
なんでもご相談下さい。

〒061-1143 北広島市南町4丁目1-1
(地域サポートセンターみなみ1F)

電話 011-376-7776

FAX 011-376-7778

E-mail miraitmt@bz04.plala.or.jp

ホームページ <http://www.mirai-kitahiroshima.com>

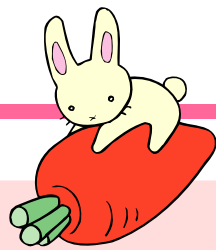
障がい者生活支援センターみらい

検索

開設時間 月～金曜日 9:00～17:00

(上記時間以外もお電話でのご相談は随時お受けいたします。)

みらいQ&A



Q 目的は？

A 北広島市の委託を受け、市内の障がい者やその家族の方々の相談をお受けし、生活の支援を行うことを目的としています。

Q どんな相談にのるの？

A どんな相談でもお受け致します。
たとえば・・・福祉サービスの利用援助（制度の申請代行・サービスの紹介・申込みのお手伝い）住宅改修の相談、外出のための援助・福祉用具等の紹介、専門機関の紹介やボランティア団体・行政サービスの情報提供、などなど。

Q どんな人が相談にのってくれるの？

A 社会福祉士等の資格をもった相談員がご相談をお受け致します。また聴覚・肢体の障がいのあるピア・カウンセラーも相談をお受け致します。

Q どうやって相談するの？

A 利用者の方が選べます。
（電話・メール・来所・相談員が自宅に訪問）

Q 相談するのにお金がかかるの？

A 相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

アクセス マップ

